

# シャレオ中央広場 利用規定

- 1.目的 この規定は、シャレオ中央広場の施設・設備を利用するにあたり、シャレオの情報発信の場として来街者に良質の環境を提供するために、利用されるみなさまに厳守していただきたい事項等を定めるものです。
- 2.対象施設 シャレオ中央広場 約 420 m<sup>2</sup> (中央広場全体 約800m<sup>2</sup>)
- 3.利用時間 10時～21時の間とします。
- 4.利用期間 短期間に限ります。複数日連続利用の制限は約1週間とします。
- 5.利用制限 下記のいずれかに該当する場合には利用をお断りいたします。
- ①関係官公庁の許可が得られないもの
  - ②公序良俗に反すると認められるもの
  - ③キャッチセールスなどの悪質商法に類すると認められるもの
  - ④火気・危険物を使用するもの
  - ⑤その他管理運営上不適当と認められるもの
- 6.利用手続き
- (1)申込受付 ①利用希望日の1年前から受け付けます(一部例外があります)。  
②シャレオまで、利用希望日の空き状況確認を行ってください。  
③所定の申込書にイベント企画書を添えて仮予約を行ってください。
- (2)事前協議 ①シャレオとの事前協議を遅くとも30日前までに行ってください。  
②利用申込書は、イベント企画書・会場レイアウト図面等に基づきシャレオとの打ち合わせを行ったうえで提出してください。  
③関係官庁への届出は、利用者において行ってください。
- (3)利用承諾 利用に問題がないと判断した場合には利用承諾書を交付します。
- (4)承諾取消 次の項目に該当する場合は、すでに承諾している場合や利用中であっても承諾の取消もしくは中止をさせていただくことがあります。  
この場合、利用者に損害等が生ずることがあっても、賠償等シャレオではその責任を負いません。  
また、中止した場合の利用料の返還は7(3)に準じます。
- ①申込書に虚偽の記載事項があった場合
  - ②協議承諾内容に反し、または著しく相違する場合
  - ③利用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転貸した場合
  - ④その他本規定に違反したとき
- 7.利用料金
- (1)料金 シャレオ中央広場利用料金表のとおりです(全て税別)。
- (2)支払方法 利用日の前々日までに、銀行振込または現金にて全額お支払いください。  
なお、銀行振込の場合は、振込手数料を利用者にてご負担ください。
- (3)キャンセル 利用承諾後のキャンセルについては、次の区分に従いキャンセル料を申し受けます。
- ①利用予定日の1ヶ月前から8日前まで 使用料の30%
  - ②利用予定日の7日前から2日前まで 使用料の50%
  - ③利用予定日の前日、当日 使用料の全額
- 8.運営管理
- (1)設営撤去 ①会場の設営撤去は、事前打ち合わせに基づいて利用者において実施してください。  
作業時間は21時から翌10時までとします。なお、作業時間中は、利用者の責任において警備要員をたていただくこともあります。  
②車両の搬入搬出は、原則として21時～22時30分までとします。  
③作業開始および終了は、必ず防災センターへご連絡ください。
- (2)清掃 ①利用期間中および利用終了後の清掃は、利用者において行ってください。  
②利用終了後の点検で確認を行い、特別清掃の必要が生じた場合は、利用者側に通知のうえ実施します。この実費につきましては、利用者にご負担いただけます。
- (3)現状回復 利用終了後は直ちに持ち込み機材等を撤去し、現状回復を行ってください。
- (4)会場整理 ①会場内外の整理、誘導、警備等については、利用者において責任をもって行ってください。  
②整理、警備にあたる要員は、必ず指定の腕章等を着用してください。  
③イベントの開始、終了時は、必ず防災センターへご連絡ください。  
④利用に伴い生じた人的、物的な一切の事故等については、利用者の責任において処理していただきます。
- 9.その他 利用に関し、この規定に定めるもののほかはシャレオの指示に従ってください。

※シャレオホームページでもご案内しております。